

資 料

（ 納税環境整備 ）

抜本的な税制改革に向けた基本的考え方（抄）

平成 19 年 11 月
税 制 調 査 会

第 2 各論

7. 納税環境整備

(3) 納税者番号制度

納税者番号制度とは、現在、税務当局が行っている各種資料の「住所・氏名」による名寄せ・突合に代え、資料に記載される「納税者番号」を用いることによって作業の効率化を図り、適正・公平な課税を実現しようとするものである。

その制度設計を進めていく上では、①どのような番号を納税者番号として税務面で活用するか、②所得捕捉を高める観点から、どのような経済取引について、その内容等を記載した資料の税務当局への提出を求めるかが最も重要な論点となる。加えて、実際の導入に際しては、セキュリティ確保の要請や、官民を通じた番号利用に係るコスト、経済取引への影響等にも配慮する必要がある。

まず、いかなる番号が望ましいかという問題については、現在、具体的な活用が期待できるものとして、「住民票コード」と「基礎年金番号」がある。また、最近では、「社会保障番号」についての議論も行われている。今後、各種の番号制度に関する議論の動向等に留意しながら、納税者番号としての活用可能性を判断すべきである。

次に、資料情報制度については、所得捕捉を高めるため、取引関係者等の理解を得ながら、どこまで資料収集を拡充すべきかが問題となる。諸外国の例をみると、資金のフロー・ストックの把握という面から、例えばアメリカでは一定の国内送金、預金の入出金、海外送金等について、フランス等では預金口座の開設について資料の提出が義務付けられている。今後、このような例も参考にしつつ、所得の間接的な捕捉の観点から、金融資産関係の資料収集を拡充していくべきである。

納税者番号制度については、これまでも累次の答申において、様々な観点からの検討や指摘が行われてきており、現在、その導入に向けた具体的な取組みを進めるべき段階に来ている。今後、円滑な導入を目指して、国民的な理解形成に一層努めるべきである。

社会保障国民会議 最終報告(抄)

平成 20 年 11 月 4 日

社会保障国民会議

2 これからの社会保障 ～ 中間報告が示す道筋 ～

3 社会保障の機能強化のための改革

(6) セーフティネット機能の強化

社会保障制度が持つリスクヘッジ機能の強化、適時適切なサービス提供の実現という観点から、①高額療養費制度の改善(現物給付化など)、②低所得者対策の見直し(制度横断的な改革)を行うべき。ITの活用や社会保障番号制の導入検討を積極的に推進すべきである。

(中 略)

3 中間報告後の議論

(1) 低所得者対策

(前 略)

低所得者対策として各社会保障制度ごとにきめ細かく負担軽減策が講じられているが、制度ごとの体系がバラバラであり、複雑である。国民の視点からみて、分かりやすく利用しやすいものとするよう制度を見直し、各制度の担当者が相互理解に努めるとともに、制度横断的視点に立って、ワンストップサービスなど手続きの簡素化や負担の軽減、必要な事務の効率化のための基盤整備(社会保障番号・カードの検討等)を進めるべきである。

5 おわりに ～ 国民会議からのメッセージ ～

(前 略)

今後、社会の高齢化が進み、負担の増加が避けられない中で、社会保障の機能を強化し、同時に安定的な持続できる制度にしていくためには、大胆な制度改革が不可避であり、そのような改革を実現していくためには、サービスの利用者＝受益者であり、同時に負担者でもある国民が、文字どおり当事者として議論に積極的に参加し、国民の目線で議論を進めていくことが必須である。そのためにも、社会保障制度を、より分かりやすく、利用しやすいものにしていくとともに、社会保障に関する情報・データの開示、国民一人一人のレベルで社会保障の給付と負担を分かりやすく示すための社会保障番号制の導入検討を、国民の合意を得ながら積極的に進めていくことが必要である。

(後 略)